

建設工事の入札参加資格登録をされている皆様へ

令和8年3月17日

大阪広域水道企業団

建設工事の入札参加資格で求める建設業法上の工事業種について（一部変更）  
（下記のうち赤字で示す対象金額について変更したため改めてお知らせします。）

大阪広域水道企業団高石水道センター発注の予定価格1億円未満の配水管布設系工事のうち、令和10年3月の公告案件までは、管口径300mm未満は「水道施設工事又は管工事」、管口径300mm以上は「水道施設工事又は土木一式工事」で発注することになります。

なお、令和10年4月以降の予定価格1億円未満の配水管布設系工事の公告案件は「水道施設工事」のみでの発注となります。

詳細については、案件毎の公告内容をご確認ください。

（お問い合わせ先）

大阪広域水道企業団 高石水道センター 電話 072-265-1001

大阪広域水道企業団 財務課契約グループ 電話 06-6944-6047